

# コロナ禍におけるプロジェクト型授業の学習成果 についての一考察

－ブライダルフィールドの演習科目を例として－

増 田 榮 美

## 1. はじめに

本論文は、上田女子短期大学総合文化学科のブライダルフィールドにおけるプロジェクト型授業について、新型コロナウイルス感染症が蔓延したいわゆるコロナ禍におけるアクティブラーニングの成果を検証し、課題を明らかにするものである。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」として確認されて以降、日本でも2020年1月15日に初めての感染例が確認された。その後は世界的に感染が拡大し、2020年3月11日に世界保健機関WHOのテドロス事務局長が「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べるに至った。我が国においても、2月25日に政府により新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定、3月26日に政府対策本部が設置され4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特別措置法」)に基づく緊急事態宣言が発出された。5月25日には全面解除されたものの、2021年1月8日からは再び緊急事態宣言が発出され、世界的な流行は継続しており収束の目処は立っていない。

コロナ禍において多くの大学でオンライン授業が余儀なくされた。文部科学省の調査によると、2020年6月1日時点で、1066校(99.7%)の大学が授業を実施していたが、その方法は、公立、市立、高専も含めた全体で見ても面接授業は103校(9.7%)に過ぎず、9割余りの高等教育機関において、遠隔授業が実施されていることがわかった。

加納によると、オンライン授業の方法は主に以下の3つに分類できるとしている。  
(分類1)LMS(学習管理システム: Learning Management System)にパワーポイントやPDF資料が置かれ課題を提出する方法  
(分類2)オンデマンド方式によるビデオを見て課題を提出する方法  
(分類3)ZOOMやMeet等の双方向コミュニケーションツールを用いたリアルタイム

型の授業方法

である(加納 2020)。

図表 1-1 新型コロナウイルス感染症に関連した動き時系列まとめ

年月日	出来事
2019年12月31日	中国当局からW H Oへ原因不明の肺炎発生を報告
2020年1月15日	神奈川県内にて日本で1例目となる感染例を確認
2020年1月23日	中国が武漢市を閉鎖し、空港・鉄道・フェリーなどの交通機関が全ての運行を停止
2020年1月29日	日本政府が武漢に派遣した民間チャーター機第1便で206人が帰国
2020年1月31日	W H O が緊急事態を宣言。世界の感染者は計9、692人・死亡者213人に
2020年2月4日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に乗船し香港に帰国した乗客に感染が確認され、5日に予定していた清水港への入港を中止
2020年2月11日	W H O が新型コロナウイルス感染症の正式名称を「C O V I D - 1 9」と命名
2020年2月17日	・東京マラソン2020の一般ランナーによる参加中止を発表 ・天皇誕生日の一般参賀の中止を発表
2020年2月19日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から陰性の乗客の下船を開始
2020年2月25日	日本政府が新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を発表
2020年2月26日	日本政府が今後2週間の大規模イベントの中止、延期又は規模縮小等の対応を要請
2020年2月27日	日本政府が3月2日から春休みまで、全国全ての小学校・中学校、高校などについて、臨時休校を行うよう要請
2020年3月3日	東京都がオープンソース手法を用いて作成した特設サイトを立ち上げる
2020年3月6日	PCR検査の公的医療保険適用開始
2020年3月10日	日本政府が新型コロナウイルス感染症を「歴史的緊急事態」に指定すると表明
2020年3月11日	W H O が新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言
2020年3月13日	新型インフルエンザ対策特別措置法の一部を改正する法律が成立、14日から施行。内閣総理大臣による「緊急事態宣言」が可能に
2020年3月15日	午前0時よりマスクの不正転売が禁止される
2020年3月24日	安倍首相とIOCバハハ会長との電話会談により東京オリンピック・パラリンピックを遅くとも2021年夏までに開催することで合意
2020年3月26日	安倍首相が特別措置法に基づく政府対策本部の設置を指示
2020年4月7日	特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出 首都圏など7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)を対象地域とし1か月程度の期間とする。
2020年4月16日	緊急事態宣言の対象地域を5月6日までの期間、全都道府県に拡大
2020年5月4日	緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長することを決定
2020年5月14日	特定警戒都道府県のうち東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道、京都、大阪、兵庫の8都道府県以外の39県の緊急事態宣言解除を決定
2020年5月21日	京都、大阪、兵庫の緊急事態宣言解除を決定
2020年5月25日	緊急事態宣言の全国解除を決定

(出典) 総務省 令和2年「情報通信白書」第2章第3節p.138を基に作成

本学においては、緊急事態宣言が全国を対象に発出されたことを受け、4月13日から5月8日まで休講措置を取り、5月11日からはオンライン授業を実施することにし、分類2のオンデマンド方式を取り入れることになったが、ビデオではなくパワーポイントやPDF資料が置かれ課題を提出する方法が主となった。しかし、演習科目でアクティブラーニングを取り入れている授業では、学習成果をどのように獲得するかという点において、オンデマンド方式は非常に困難な状況といえる。また、面接授業が再開されてからも、ソーシャルディスタンスを保ちながらのグループワークは難しいものがあつた。令和2年度前期は、当初の休講期間を除き面接授業が実施できていたが、今後とも感染状況によっては、面接授業が不可能となりオンライン授業を余儀なくされることを視野に入れておく必要がある。

そこで本講では、ブライダル演習科目のアクティブラーニングについて、ブライダル演習科目を一例として学習成果を検証し、今後の授業設計に役立てていきたいと考えている。

アクティブラーニングの学習成果については、本学総合文化学科のディプロマポリシーと照らし合わせ、それらの脳力を備えることができたかどうかで図ることとする。

## 2. プロジェクト型授業「ウェディング・セレモニーⅠ、Ⅱ」の概要

平成20年度から、ブライダルフィールドで学ぶ学生を対象としたプロジェクト型の授業「ウェディング・セレモニーⅠ」を2年次前期、Ⅱを後期に開講している。1年次から座学で学んできた結婚式についてのノウハウを生かしてプランニングをし、それを具現化する授業で、具体的には、ブライダル学習の集大成として学生たちが企画した模擬挙式・披露宴(以下 模擬結婚式)を実際に婚礼会場で実演するというものである。卒業を目前にした時期に実施することもありブライダルフィールドの卒業制作という位置づけにもなっている。

本授業の開講は平成20年度であるが、その当時の授業は全15回で、企画立案や準備、リハーサルまでを行っていた。しかし、全15回の授業で、授業概要説明とプランニングについての講義、グループワークにて結婚式を企画、グループ毎のプレゼンテーション、テーマ決定、さらには模擬結婚式の準備やリハーサルに至るまでを行うには時間が足りない。そのため、授業時間外にプレゼンテーションや模擬結婚式の準備を行わなければ間に合わず、15回の授業外で結婚式を実演していた。

そこで、授業でのよりよい成果を獲得するため、平成28年度より、前後期合わせて30回の授業とすることにした。具体的には、2年次前期15回で、授業概要説明とプランニングについての講義、グループワークにて結婚式を企画、プレゼンテーションの準備と練習を行い、審査員を招いてグループ毎のプレゼンテーションを実施、その結果でテーマを決定する。テーマ決定を受けて、2年次後期15回で、模擬結婚式の演出や衣装、流れを決定し、ブライダルコーディネーター役を初めバンケットマネージャーや音響・照明、新郎新婦などさまざまな役割を全て受講生全員で分担する。配役後は役割に応じて準備を行い、13回目に結婚式会場での打ち合わせ、14回目の授業時にリハーサルを実施、その後、15回目の授業時間に会場準備、授業時間外の1日を使ってアウトキャンパスにて結婚式を実演する。評価は授業中の参加態度や貢献度などを加味しながら、当日の行動力やコミュニケーション力、他者への配慮ができているか、全体を客観的に把握する力、チームワークなど、社会人基礎力を構成する3つの能力について総合的に判断する。

### 3. 令和2年度の授業の状況

令和2年度は、前期初回の授業時に授業概要を説明しグループ分けを行ったが、その直後政府より発出された緊急事態宣言に基づき、2回目の授業より休講措置を取ることとなった。そのため、2～4回目の授業は補講扱いとなり、ゴールデンウィーク明けの5回目からオンデマンド方式による授業が始まった。

2～4回目の授業では、グループ毎に親和図法を用いてコンセプトとテーマを導き出してもらう予定であったが、休講になった上、補講は面接授業の形態を取ることができなくなったことから、指導教員から簡単なコンセプトと結婚予定のカップルの情報を提示し、そこからキーワードを出し合う中でテーマを導き出すように授業内容の変更を余儀なくされた。

受講学生は14名で、2名のグループ1つ、4名のグループ3つに分かれている。学生によって自宅のWi-Fi環境とICT機器の状況が異なるため、グループワークの方法は各グループに任せることにした。学生に聞き取り調査をした結果、メンバー全員がZOOMやMeet等のツールが使用できているグループは、話し合いが円滑に行われたようである。しかし、一方で、通信状態のよくないメンバーがいる場合には苦労したといい、話し合いに加わることができなかった学生に、内容をまとめた資料を送付す

るなどの工夫を強いられた。

5～11回目はオンデマンド方式による授業だったが、12回目より面接授業を行えることになった。それまでオンラインでしか情報共有ができなかったため、プレゼンテーションの準備が捗らなかったグループが多く、残された授業時間だけではとても間に合う状態ではない。そこで、授業時間外にも資料の作成や発表の練習を行うことになった。

当初の予定では、13回目でプレゼンテーションのリハーサルを実施することにしてしたが、パワーポイントやレジュメの仕上がり、発表の練習が間に合わず、14回目にリハーサル、15回目でプレゼンテーションを実施した。新型コロナの感染状況を考慮し、学外から審査員を招聘することは断念し、学内から4名の教職員に協力いただき審査してもらうことにした。

例年ない授業形態ではあったが、全グループが無事にプレゼンテーションを行うことができ、審査の結果、「Rain Wedding」というテーマがグランプリとなった。

この結果に基づき、後期「ウェディング・セレモニーⅡ」では、このチームの4名が進行役となり、チームリーダーが責任者として模擬結婚式実施に向けた準備を行うことになる。

後期は、当初から面接授業が実施できたため、感染防止対策を施しながらではあったが、グループ毎に順調に準備を進めることができた。

1回目は、採用されたテーマ以外の発表内容から取り入れられる演出や装飾などを話し合い、2回目に挙式・披露宴の流れを決定した。3回目に役割を考え、分担を決定、その結果でグループに分かれ、その後の準備を進めていくことになる。4回目は、グループ毎に話し合い、必要な物を挙げて経費を見積もり、指導教員に提出してもらうことにした。5回目からは、グループ毎に具体的な準備に入り、ペーパーアイテムや装飾品、ブーケ、余興に必要なものなどの制作に取りかかった。

準備は順調に進んでいたが、12月に入り、再び感染が拡大したことから、模擬結婚式が実施できるかどうかの検討をせざるを得なくなってしまった。実施できたとしても、これまで考えてきた内容でいいのかどうか検討しなければならない。後期に入った当初、指導教員が会場の担当者と打ち合わせを行い、新型コロナ対策として、会場のレイアウトを感染防止に効果があると考えられる「スクール形式<sup>1</sup>」にすることにしていたが、さらなる感染防止対策を考える必要がある。それを踏まえ、準備してきた

---

1 宴会場の椅子とテーブルを、学校の形式に並べるレイアウトのことを指す。

結婚式のコンセプト、テーマに合わせた感染防止対策を考え、取り入れるよう指示した。

その結果、挙式開始前、受付にテーマに合わせた色とりどりのシールを用意し、列席者が着用しているマスクに貼付してもらうことにした。そうすることで、結婚式でマスクを着用することがマイナスイメージにならず楽しい気分になる。また、披露宴での飲食は、一人ずつパーティションで区切り、飲食中は声を出さないようにするため演出や余興、祝辞などは行わず、スクリーンに映像を映し出して静かに楽しむ工夫をすることにした。

しかしながら、12月末に再び感染が拡大し、1月には首都圏を対象に緊急事態宣言が発出されたことで、模擬結婚式の会場担当者との話し合いの末、実施延期を決断するに至った。

13回目の授業は現地で打ち合わせをすることにしていたが、急遽変更し、実施延期について受講者全員で話し合いを行った。本来1月26日に実施予定であったが、緊急事態宣言解除予定の2月7日以降で日程調整するか、中止にするかの選択を迫られた。

既にほとんどの準備が整っていたため、指導教員としては、映像演出や余興、会場装飾などの制作物を学内で発表するという案を提示した。ところが、責任者を任された4名を中心に話し合いを進めたところ、何とかして模擬結婚式を実施したいという意見が大半であった。具体的には、当初予定していた日時で、学内の施設を利用して実施する案、緊急事態宣言解除予定の2月8日に軽井沢の会場で実施する案、感染状況を見極めて2月8日に学内で実施する案の3つである。14名の意見は、8名が2月8日に学内実施、4名が軽井沢実施、2名がどちらでも構わない、ということであった。共通していることは、長野県内でも感染者が多くなっていることもあり1月中に実施するのは怖い、ということである。このことから、2月8日に実施することに決定した。

多数決で決めてしまうのは簡単なことだが、それでは全員が納得して実施することができない。その点を理解してもらい、進行役の4名には丁寧に全員の意見を聞くようアドバイスしたが、それ以外教員は口出しせず見守った。リーダーを中心に進行役の学生が一人ひとりにヒアリングを行い、意見を吸い上げた結果、学内実施希望者8名のほとんどが、本音は軽井沢の婚礼会場で実施したいと考えていることがわかった。しかし、やはり感染リスクを考えると怖いということ、2月8日まで延期しても結局



再度延期になってしまうリスクがあることなどから学内実施を希望している。

一方、軽井沢で実施したいという4名は、これまで一生懸命に準備してきた成果を発揮したい、プライダル科目の集大成ということで本物の婚礼会場で実施したい、コロナ禍でほとんどの行事が中止となる中、いい思い出を作りたい、ということであった。

全員に、これらの意見を全て伝え、それぞれの思いを理解してもらうことにした。軽井沢で実施したいと考えていた学生たちは、学内実施希望者が安直に学内実施を希望しているわけではないことがわかり、学内であっても成果を発揮することはできるし、いい思い出は作れると考えるに至ったようである。

その結果、2月8日に学内にて模擬結婚式を実施することに決定したが、学内実施にしたことで、さまざまな変更を余儀なくされた。挙式をどこで実施するか、演出は効果的に実施できるか、披露宴会場をどこにするか、装飾はどのようにするか、婚礼料理はどうするか、など決め直すことが山積しており、残り2回の授業で目処をつけ、期末試験休暇に入った後の授業時間外に準備やリハーサルを行う必要がある。しかし、学生たちは誰一人文句を言わず、リーダーを中心に前向きに取り組んでいた。

担当教員が行ったのは、日程や実施場所が変更になったことでのドレスレンタルショップへの変更以来や予約していた婚礼会場へのキャンセル連絡と感染防止対策についてのアドバイスのみで、それ以外は学生たちに任せて見守った。会場レイアウトや演出内容を念入りに考え、3密にならないよう工夫を施していた。婚礼料理に代えてお弁当を用意したが、その時間には全員が食べることだけに集中できるよう演出は行わず、映像を観てもらうことにした。

当日は、早朝から会場装飾などの準備を行い、当初企画していたスケジュールに則り模擬結婚式を実施した。場所が変更したことで運営に不安があったが、滞りなく終えることができた。

#### 4. 考察

2012年8月、文部科学省の中央教育審議会第82回総会において、アクティブラーニングが「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」と位置づけられた。さらに文部科学省は、アクティブラーニングの意義として、「主体的・協同的に問題発見や解決の経験をすることで思考力・判断力・表

現力が磨かれていく」ことを挙げている。

これを踏まえ、本学総合文化学科のディプロマポリシー(以下 DP)の能力を備えることができたかどうかを検証したい(図表4-1)。オンライン授業でのグループワークであっても、DP3,6,8についての能力を獲得できれば、成果につながったことを示唆していることになる。

図表4-1

【ディプロマポリシー(DP)】上田女子短期大学総合文化学科

1. 豊かな教養を身に付けている。
2. 社会人として活躍できる専門的知識・能力を身に付けている。
3. 適格な判断により問題を解決する力(問題解決能力)を身に付けている。
4. キャリア形成のための自己分析力や、社会に対する洞察力を身に付けている。
5. 地域について理解し、地域社会に貢献することができる。
6. 人間関係において、他者を敬い、周囲と協調することができる。
7. 免許・資格等の取得に向けて意欲的に取り組み、その成果を社会生活に活かすことができる。
8. 状況に即して、適切なプレゼンテーションを行うことができる。

本学のプロジェクト型授業「ウェディング・セレモニー」では、グループワークやプレゼンテーションを通してコミュニケーション力や主体性、伝える力を身に付けさせている。グループで意見交換をする上では主体性が求められ、いかに自分の意見をわかりやすく伝え、納得してもらうかといった工夫や、意見の食い違いが出た時の摺合せをするためのコミュニケーション力が必要となる。しかし、今年度はコロナ禍でのオンライン授業となったことで、意見交換や集約がスムーズに行われなかったことが窺える。

本学の場合、自分専用のPCを持っていない学生が総合文化学科2年生で37.5%もいることが、2020年12月に実施した「令和2年度学生状況調査」によって明らかになっており、PCを利用した双方向コミュニケーションができない学生がいて、グループワークを実施するには工夫が必要であったと思われる。



一方でスマートフォンは97.9%が自分専用で所持しているため、スマートフォンを利用して授業に参加していることが推測される。しかし、スマートフォンでは通信容量の制限があったり、画面が小さかったりしてリアルタイムでの意見交換が難しい場合がある。

受講生の中にも自宅では思うように双方向コミュニケーションツールが使用できない学生がいることが想定されるが、前期のオンデマンド方式の授業では、課題として各グループでオンラインによるディスカッションを実施し、その内容をレポートにまとめて提出してもらっていた。

各グループのレポート内容を評価すると、2人のグループは、親和図法を取り入れたワークができていたようで、レポートではそこから導き出されたコンセプトやテーマが明確に記述されていた。これは、スマートフォンでの双方向コミュニケーションが上手くいっていたことを示唆している。他の4人グループは、課題提出期限を過ぎてしまっていたり、通信環境が悪く話し合いに参加できていない学生がいたり、ZOOMの開始時間を設定しても参加しない学生がいたりして、メンバー全員がリアルタイムに話し合える環境を作ることが困難であったようである。

話し合いが上手くいっていないことが窺える内容でも、それらの問題をグループメンバーで解決し、その後のレポートでは最終的にコンセプト、テーマが導き出されていた。直接メンバーと会うことができず、通信環境も整わない中、4人同時は難しくても、2～3人ずつZOOMやLINE通話を利用して話し合い、それを何度も繰り返しながらまとめるなど、それぞれが工夫を凝らして結果を導き出したことは、DP3の能力を獲得できたと言えよう。

通信状況がよくないメンバーに対して、参加できなかった話し合いの内容をまとめて送信してあげたり、設定されたZOOMの開始時間に間に合わなかったメンバーがいたら、再度設定して全員が話し合いに参加できるようにするなど、他者を排除することなく敬い、協調してワークを進めることができていた。このことから、DP6の能力が備わったと言える。

前期は9回目から面接授業が再開された。残り5回でプレゼンテーションの内容をまとめて、パワーポイントやレジユメを作成しなければならないため、どのグループも授業時間外に集まってグループワークを行っていた。ソーシャルディスタンスを保ちながらのワークは困難であったと思うが、対面での話し合いはオンラインよりも遙

かに充実していたようで、15回目にはどのグループも立派なプレゼンテーションを行えるまでに仕上がった。状況に即した適切なプレゼンテーションを行うことができ、まさにDP8の能力そのものであろう。

今年度は、コロナ禍ということで外部審査員を招聘することができず、担当教員以外からは、発表態度に対して適切な評価を得られたものの、内容について専門的な視点の評価を得ることができなかった。そのため、専門的分野であるブライダルの学びの深化に繋がったかどうかの評価が難しい。

岩崎はアクティブラーニングによる学びの深化について、「アクティブ・ラーニングでは、目に見える活動だけではなく、学習者が内的に何を学んだのかにも着目することが重要」と指摘している。たとえば、グループワークで調査した内容をもとに、学んだ定義や概念の意味を別の言葉によって定義をしたり、プレゼンテーションでは、他者のニーズを汲み取り、質疑応答への柔軟な対応ができるのかを確認する機会を組み込むことがそれにあたるとしている(岩崎 2016)。今年度前期授業のプレゼンテーションについて考察すると、学内審査員によって、消費者の視点から結婚式のプランを評価してもらうことができたことで、専門的な学びの深化に繋がり、学生たちにとって有意義であったといえる。審査員からの評価や感想を確認すると、質疑応答への柔軟な対応ができていたことが窺える。また、コロナ禍であっても、学内審査員による評価を得られたことで客観性を担保することができたことも、授業運営としては評価できる。しかし一方で、学外の専門家からの評価を得ることができなかったため、専門的分野からの質問が少なかったことが課題として挙げられる。

プレゼンテーションにおける学びの深化を考慮すると、コロナ禍であっても外部の有識者からの専門的評価を得られるよう工夫をしなければならないだろう。外部の審査員には、ZOOMなどでプレゼンテーションに参加して評価してもらうことも一案である。学内の審査員には、事前に評価ポイントについての説明会を行い、発表態度のみならず、発表内容についても意見や質疑が得られるようにすることも重要である。

後期は、全て面接授業を実施することができたため、比較的円滑に準備を進めることができた。ソーシャルディスタンスを保つため、少人数のワーキンググループを作り、細かく役割分担するなどの対策を施した。準備を進めるにあたっては、リーダーを中心に受講生全員がまとまり協力体制が取れていたため、遅れが出ているグループを他のグループが手助けし、ペーパーアイテムや装飾品などの製作も滞りなく行われ

た。準備全体を通して、他者への気配りができており、協調して仕事が進められていたことを考慮すれば、さらにDP6の能力が獲得できたと考えられる。

感染が再拡大したことに伴い、13回目の授業直前に首都圏では2回目の緊急事態宣言が発出されることになり、軽井沢は首都圏からの往来が多いことから婚礼会場の打ち合わせを中止した。準備が整い模擬結婚式の本番を直前に控えていたにも関わらず、学生たちは実施の可否という大きな問題を解決しなければならなくなった。

予定通り実施したい学生もいれば、感染リスクを恐れて学内実施に変更したいという学生もいて、受講生全員の意見をまとめることは容易ではなかったが、リーダーが丁寧に聞き取りを行い、調整をした結果、皆が納得する形にまとめることができた。すべての意見に理由があることを理解し、受け入れるという能力が備わったといえる。

学内実施にしたことで、さまざまな変更を余儀なくされ、残2回の授業で目処をつけ、期末試験休暇に入った後の授業時間外に準備やリハーサルを行う必要があったが、誰一人文句を言わず、リーダーを中心に前向きに取り組んでいた。会場レイアウトや演出内容を念入りに考え、3密にならないよう工夫を施したり、婚礼料理に代えてお弁当を用意したが、その時間には全員が食べることだけに集中できるよう演出は行わず、映像を観てもらおうことにしたりと、2年間で学んだ専門知識を活かし、想像力を働かせて問題に対処することができたと感じている。

後期は全てが面接授業だったことで、問題解決に向けて直接話し合いができ、意見の集約に繋がり、アクティブラーニングの成果があったといえる。オンデマンド方式では、リアルタイムに全員の意見を聞き取ることは困難である。今後、再びオンライン授業を余儀なくされた場合に備えて、オンデマンドではなく、できるだけ双方向コミュニケーションツールを使用できるよう、環境整備が急がれる。自分専用のPCがない学生対しては、ノートPCを貸し出しているが、すべての学生に対応しているわけではない。また、通信環境が整っていない家庭もあるため、大学の情報室を開放して対処しているが、感染リスクを鑑みると登校することが難しい場合も想定される。スマートフォンでの通信も利用しながら、学生にとって不利益につながることはないように配慮していきたい。

コロナ禍が続く限り、オンライン授業への移行を余儀なくされることを想定しておかなければならない。オンライン授業だけでなく、オンライン就職活動が主流となっていることを考えれば、学生自身で通信環境を整えてもらうよう促すことも必要であ

ろう。

## 5. おわりに

本学においては、これまでほとんどオンライン授業を実施していない。そのため、急なコロナ禍において、オンライン体制を短時間で整えなければならなくなった。教員も実施方法の対応を迫られ、試行錯誤で授業せざるを得なかった。特に、アクティブラーニングを取り入れた演習の授業は、オンデマンド方式では学習成果に繋がらないと考え、学生同士が双方向コミュニケーションツールを利用して話し合うように促した。その結果、他者への配慮ができるようになり、メンバーと協力して話し合いを進めることができたようである。

学生へのアンケート結果を見ると、オンデマンド方式でパワーポイントの資料+課題提出の形式について、「つまらない」、「ZOOMでやってほしい」、「授業を受けている気がしない」、「課題が多い」、「PC、通信環境、どちらもないので非常に大変」、「友人や先生に会えなくて寂しい」など批判的な意見が見受けられた。一方で、「自分のペースで進められてよい」、「ゆっくり時間をかけられるので理解できる」など、好意的な意見も散見された。

これらの遠隔授業が、授業の学びの深化に繋がっているかどうかが重要であるが、学生にとって受けやすい方法であれば、学習成果にも繋がると考える。今後、オンライン対応を迫られたときは、これらの意見を参考に、オンデマンド方式と双方向コミュニケーション方式を、授業の性質によって使い分けていくことが肝要であろう。

模擬結婚式を実施するまでに様々な問題が発生したが、混乱することなく臨機応変に対処できており、評価に値する。全体を通して滞りなく進められ、模擬とはいえ感動的な結婚식을創り上げた。披露宴のお開き直前、学生が制作したエンドムービーが終わると、受講生たちが涙を流して喜んでいた。さまざまな制限がある中、自分たちで課題を克服しやり遂げたことで、充実感や達成感が味わえたようである。

前期授業のプレゼンテーションについて、前年度とは審査員が違うため単純に比較はできないが、点数に大きな差は見られなかった。これは、全てがオンライン授業ではなかったことで、面接授業再開後、対面でのグループワークで遅れを取り戻すことができたためだと考える。アクティブラーニングの成果を考えると、全てがオンライン授業となることは避けるべきであろう。

オンライン授業におけるアクティブラーニングは、課題も散見されたが、DPに示された能力を獲得できたことがわかった。

今後もコロナ禍はしばらく続くだろう。そのような状況下で、アクティブラーニングを取り入れた演習科目についてオンライン授業の課題と成果を検証したことは、これからの授業運営に役立つものと考えている。

## 参考文献

岩崎千晶, 「高等教育におけるアクティブ・ラーニングの導入と授業設計 A Study of Active Learning Design for Higher Education」『関西大学高等教育研究 第7号』2016年, p46.

加納寛子, 「コロナ禍における高等教育でのオンライン授業の可能性について ～学生オンライン授業のための通信環境とICT機器の所有状況に関する調査より～」『日本科学教育学会第44回年会論文集(2020)』, 2020年.

総務省, 「令和2年版 情報通信白書」第2章第3節, 2020年.

文部科学省, 「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の実施状況」, 2020.